

2022年5月15日

資料作成者

NPO法人新町スポーツクラブ理事長 小出利一

2022年度（令和4年度） 特定非営利活動法人 新町スポーツクラブ活動方針

2022年度から始まる 日本のスポーツ界の大変革期に向けて

- 1.総合型地域スポーツクラブ 国へ登録・認証制度開始
- 2.学校部活動休日地域移行（2025年度末完了）
- 3.スポーツ少年団緊急対策プラン2022スタート

2022年度活動方針の3本柱

登録・認証制度

- ・ 国から自主自律している組織として認定される
- ・ 公益性が高い組織としての活動がより求められる

学校部活動改革

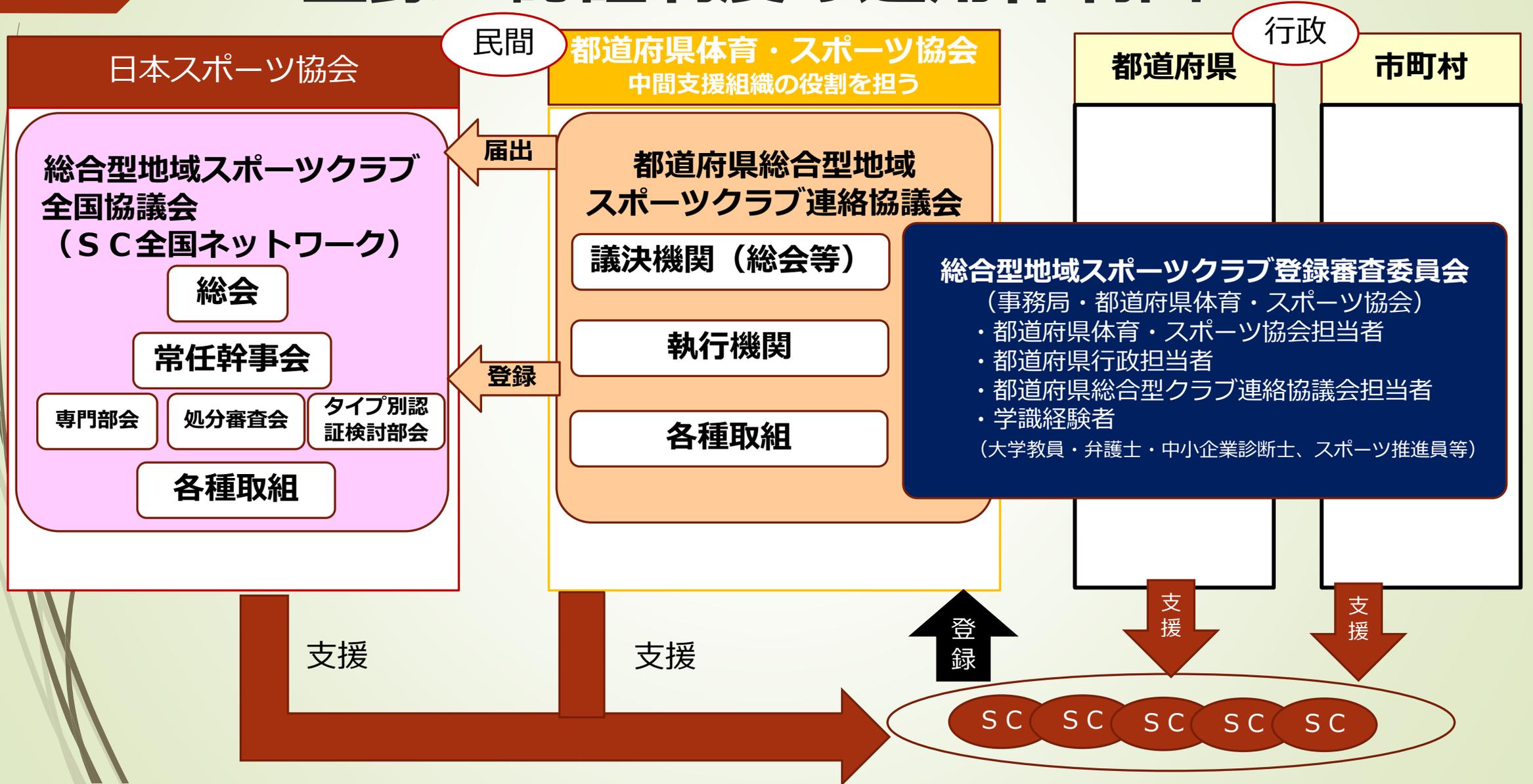
- ・ 国の方針 2025年度末までに休日の部活動は地域移行
- ・ 持続可能な活動にするためにコミュニティスクールへ
- ・ 小学生、中学生の活動の連続性を構築する

安定経営

- ・ 本クラブ経営基盤となる会員確保
- ・ 新町内の各組織と連携強化を進める

**総合型地域スポーツクラブ
国へ登録・認証制度開始**

登録・認証制度の運用体制図



認定証

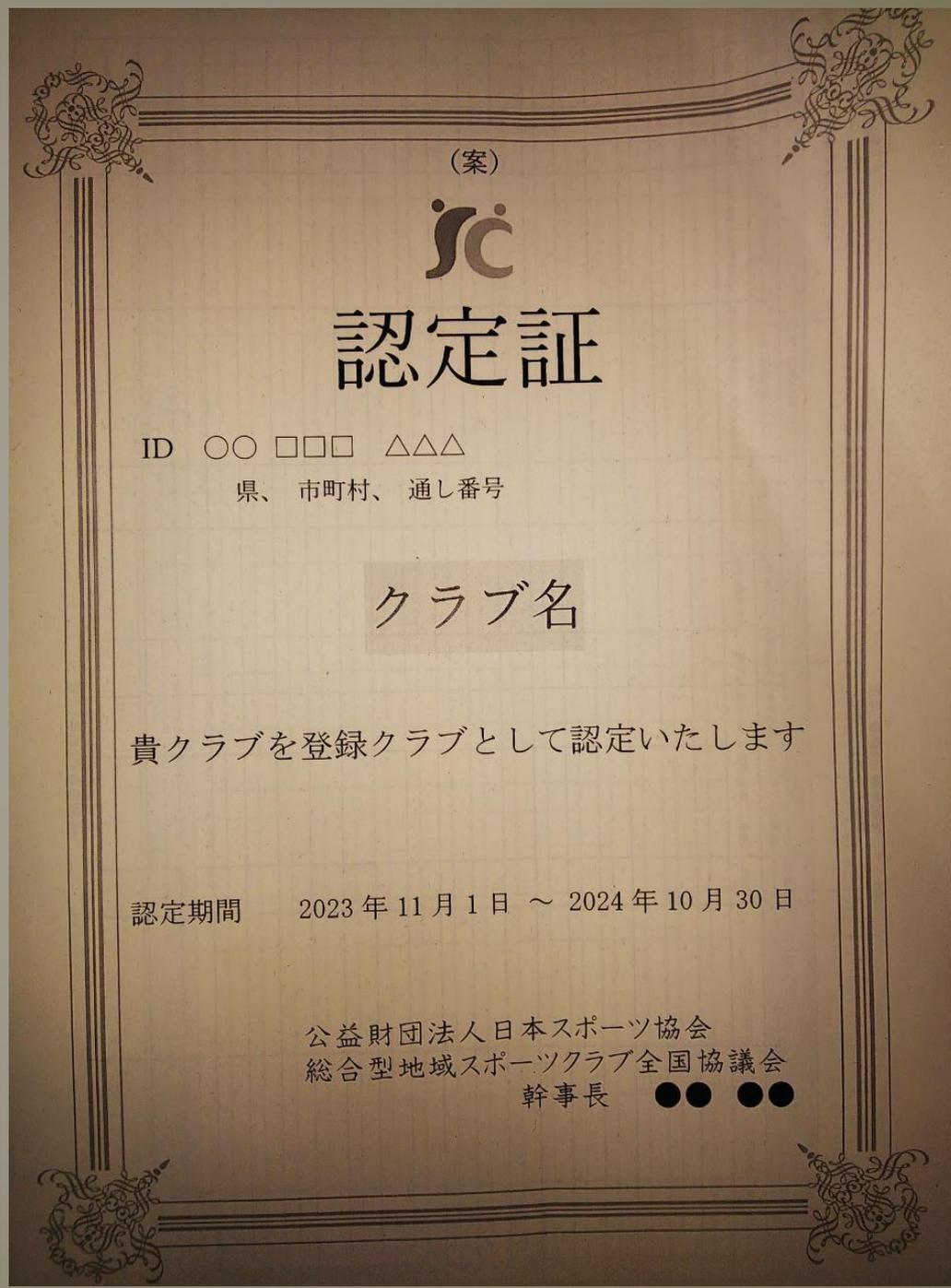
認定期間は、毎年度11月1日
からになる予定です。

毎年度登録申請とクラブ運営
を確認する方法。

この認定証のブランド力を高める方法



各クラブが地域で愛されること



**2023年度～2025年度
学校部活動の休日地域部活動移行**

学校部活動を地域移行する理由

- 少子化の影響から中学生生徒数の減少が加速化する
- 教師にとって大きな業務負担となっていて、競技経験がない教師が指導せざるを得ない状況がある

令和元年11月衆議院文部科学委員会附帯決議、12月参議院文教科学委員会附帯決議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」と指摘されている。

全国の現状

(変わらない部活数・減る部活参加生徒数・増加する教員の労働時間)

- **運動部数** H16年度約12万部⇒R元年度約12万部

- **部活参加生徒数**

H13年度 約263万人⇒ R2年度 約193万人 約70万人減

- **運動部参加生徒数**

H20年度男76.6%・女56.7% ⇒ R3年度男63.5%・女49.6%と減少

各学校の部活動の小規模化

- **教員の土日の部活動指導従事時間**

H18年度 66分 ⇒ H28年度 129分へ倍増

部活動改革は待ったなしの状況に 休日の運動部活動の地域移行の達成時期を示唆

- 目標達成については、できる限り早期が望ましいが令和5年度の休日の運動部活動の段階的な地域移行開始から3年後の令和7年度末を達成目途とする。
- 令和5年度から令和7年度末までの3年間を改革集中期間として、国として各地方自治体における取組に対して特に積極的に支援し、着実に取組が進められるようにすることが必要
- 国及び都道府県は、各地方自治体における進捗状況を定期的に調査し、課題がある市町村等に対しては、その原因や対策などについて指導助言する必要がある。
- 休日部活動の地域移行が概ね達成された後、平日の部活動についても地域移行を進めていくことが想定される。今後、休日における地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する必要がある。

学校部活動改革は、経産省も注目して様々な政策提言を発出しています。

「地域×スポーツクラブ産業研究会」第1次提言について

-トップスポーツと地域スポーツを「クルマの両輪」にした資金循環・人材循環へ-

経済産業省
商務・サービスグループ
サービス政策課 スポーツ産業室

経済的困窮家庭の生徒への支援

【最重要課題】

保護者の経済格差、ヤングケアラー等の課題から現時点でも支払うべき費用の捻出に苦慮している家庭が増加していると思われる。

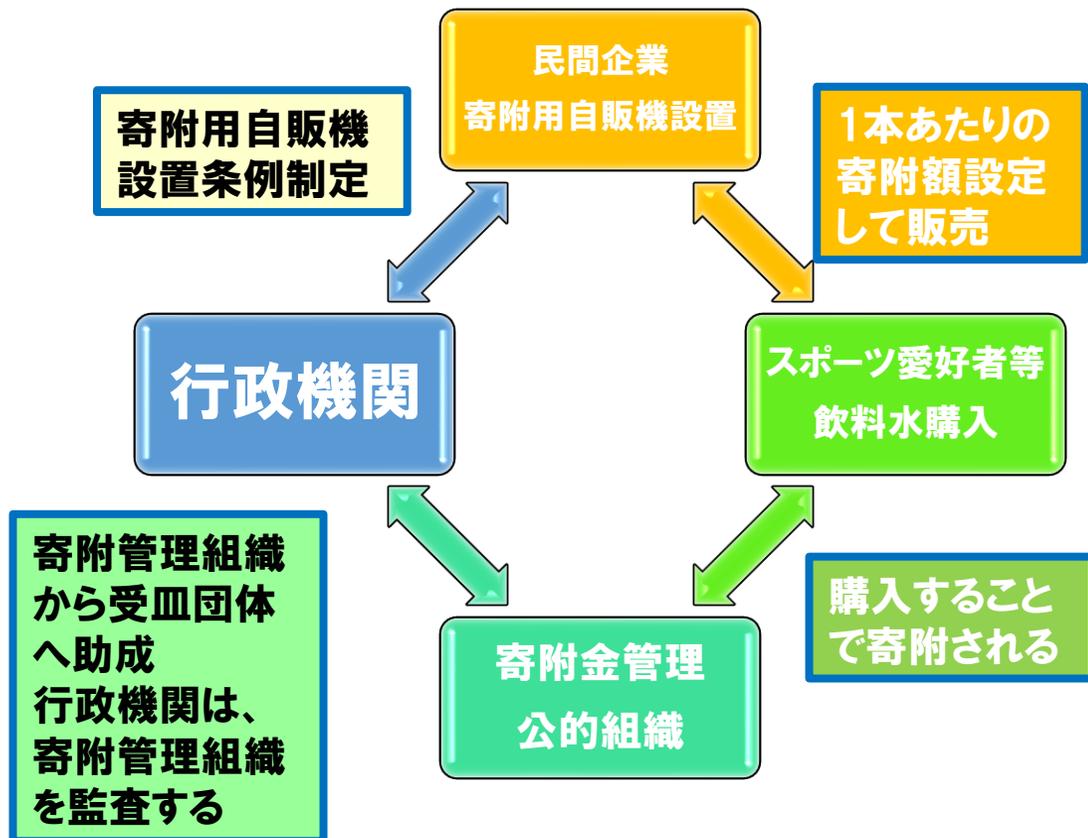
【国・地方自治体に求められる対応】

国並びに地方自治体として、こうした生活困窮家庭の青少年が挑戦したいスポーツ文化活動ができない環境にならないため、セーフティネットを構築して欲しい。民間企業の協力を得て持続可能な支援策を構築するよう要望したい。

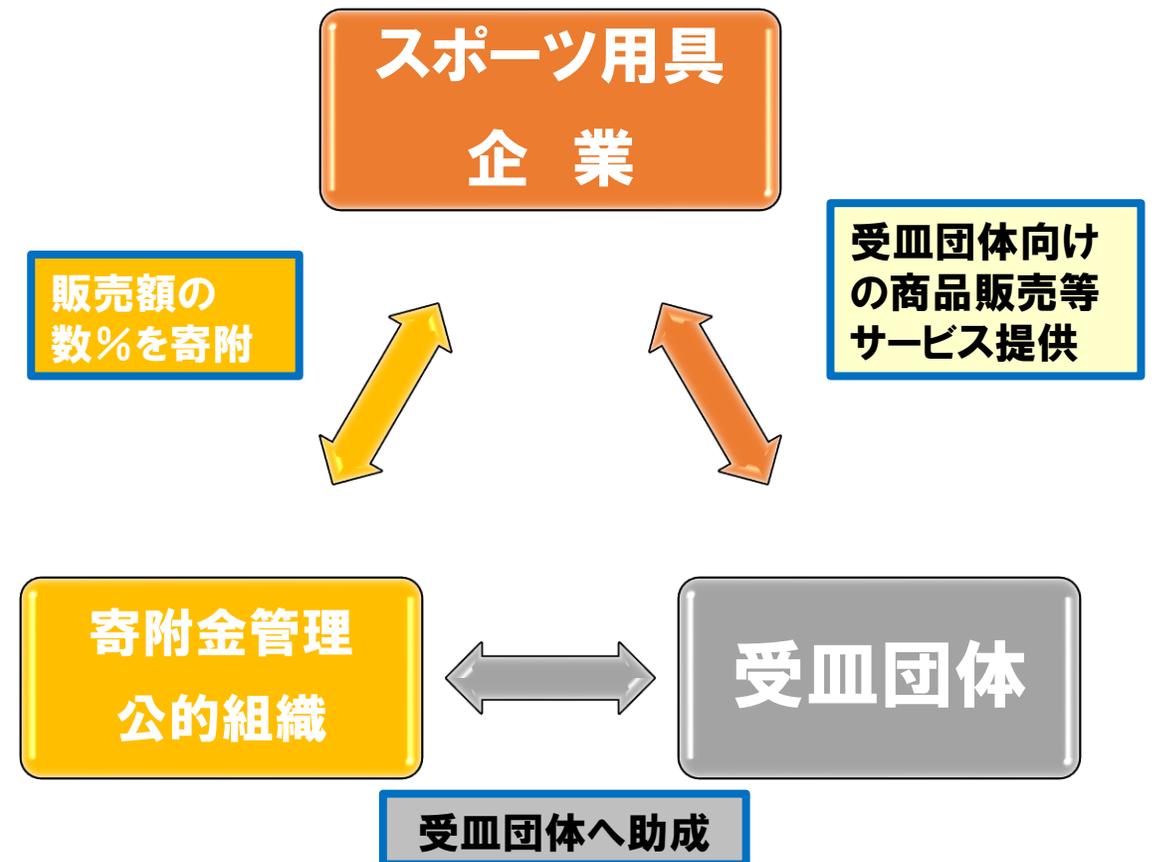
青少年が自発的な活動を行う機会を経済格差等を理由に奪われることがない世の中にするべき

受皿団体への民間活力を活用した財政支援の私案 各企業に対して経産省・文科省・自治体から協力要請

飲料水販売民間企業の社会貢献



スポーツ用具販売民間企業の社会貢献



部活動の地域移行は、教育委員会・スポーツ行政・地域が覚悟を持って日本の青少年のために取り組むべき

- 新町スポーツクラブは、2001年から部活動と連携した活動を続けてきた。しかし、21年間の間には、校長が地域と連携することに消極な人になった時に活動が停滞した。
- 校長の考え方で、地域部活動が停滞することがないように県・市町村教育委員会において指導していただきたい。
- 地域としては、地域の宝になる青少年を含めた住民の生涯スポーツが充実して豊かな人生となるように学校と活動理念を共有して「真のコミュニティースクール」として地域と学校が協働関係になるように努力する。
- 「新町だからできた」、「小出さんのような人がいるからできる」と言った言い訳は無用である。
どの地域にでも素晴らしい人材は存在して活躍している。「どの地域でもやればできる」
- 部活動の休日地域移行は、教育委員会、スポーツ行政機関、地域の受皿団体、それぞれが理念を共有して、地域住民のために覚悟を持って取り組むべき事業であり、関係各位は、日本のスポーツ界の大変革事業になることを自覚するべき事業である。

現時点の新町中学校との連携と これからの協働事業とは

学校と地域の協働となる

コミュニティースクール化を視野に入れて

現在の新町スポーツクラブと新町中学校の連携について



部活動支援

- ・ 毎週土曜日 バレー・バスケ・野球支援
- ・ 令和4年度から水泳・陸上も支援

体育授業連携

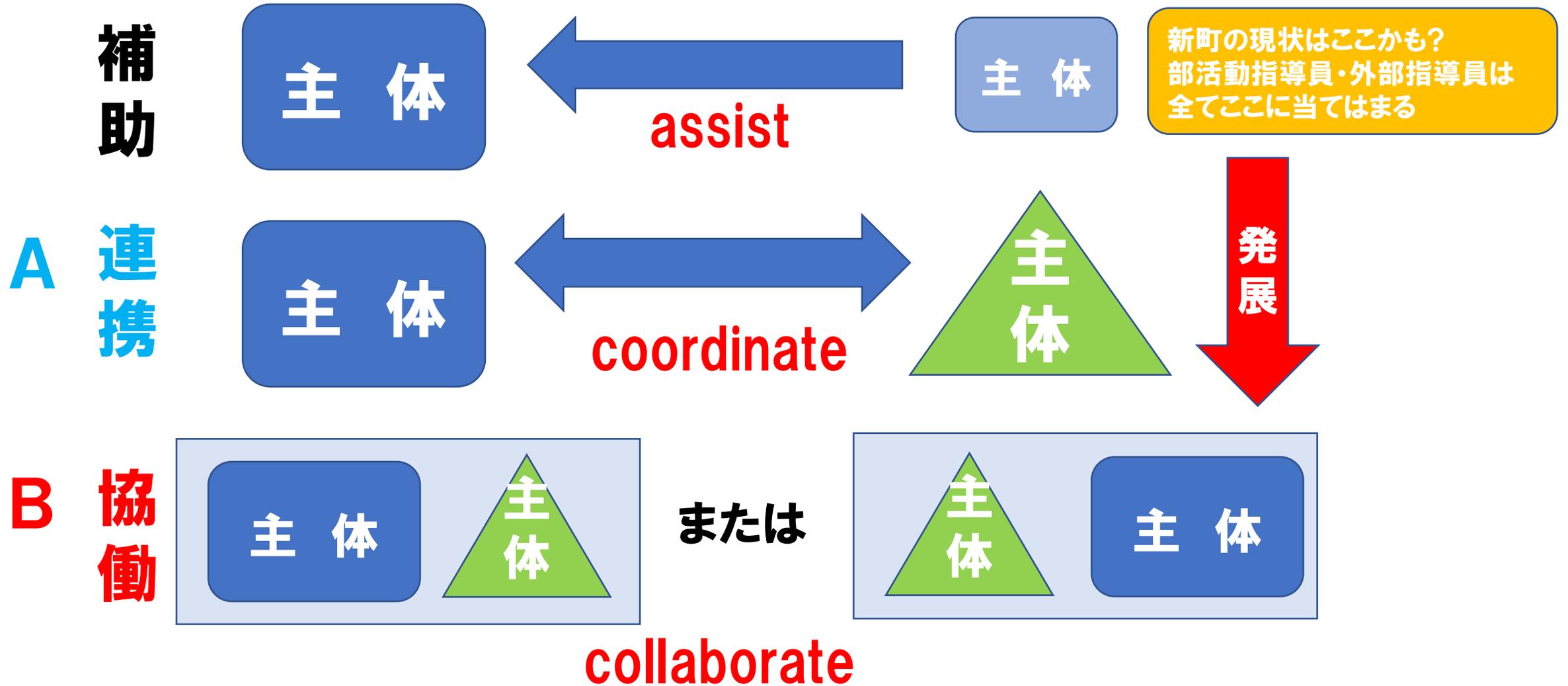
- ・ 令和3年度3学期2月・3月 中1・中2の体育ダンス授業の指導⇒生徒主導の発表会へ

ゆるスポ連携

- ・ 令和4年度ゆる部活にボッチャ・モルック等を取り入れて指導を予定

教員の業務負担軽減策 ⇒ 教育DXの支援 (群馬大学数理データ教育センターと連携)

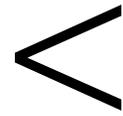
補助・連携・協働の関係性



地域部活動における連携・協働のスタイル①

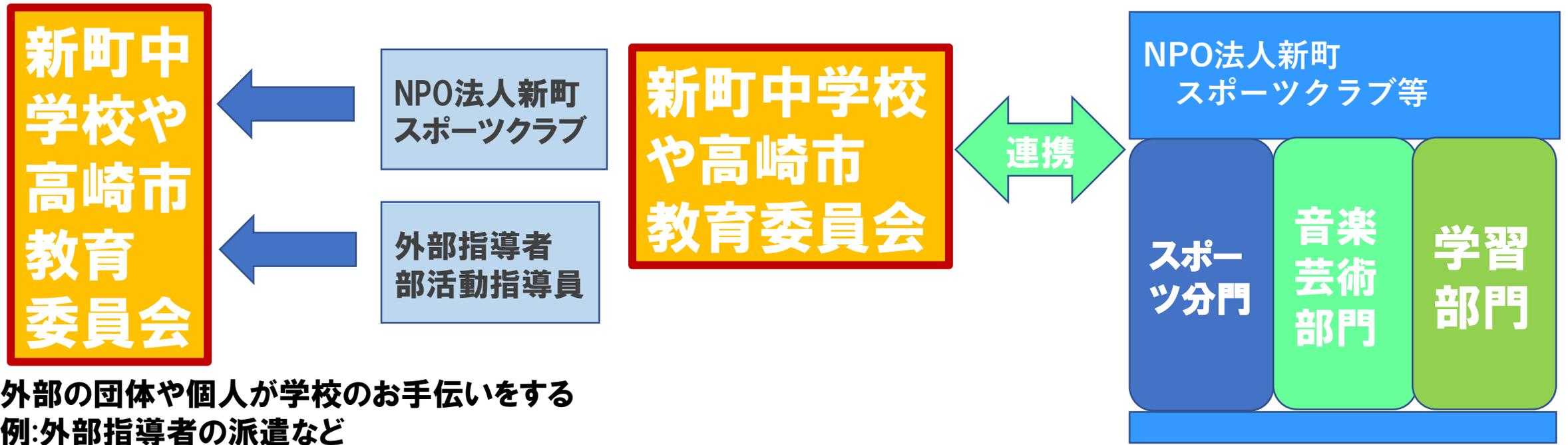
現状；補助型：assist

外部団体が学校のお手伝いをする



A:連携型：coordinate

同じ方向をむいている人たちが力を合わせてものごとを行う



地域部活動における連携・協働のスタイル②

A:連携型 : coordinate

同じ方向をむいている人たちが力を合わせてものごとを行う



新町中
学校や
高崎市
教育
委員会



B:協働型 : collaborate

お互いが目的を共有して当事者意識を持ち、よい結果を生み出すために協力して働くこと



例：互いに連絡を取り合い、協力して地域部活動を実施する
(連携のとりまとめはどちらかの主体になる可能性が大)

会議体だけだと機能しない
(事業体がないと学校がすべてを担う可能性がある)



地域で新町中学校部活動を支える仕組みへ

【活動理念の共有】

- ・生徒が中心となる活動（学校教育の一環であり勝利至上主義にならない）
- ・生徒が自主的に楽しく取り組めて将来に役立つ活動となるように地域と学校が協働する活動
- ・多世代が交流できる活動（中学生だけの活動にしない）

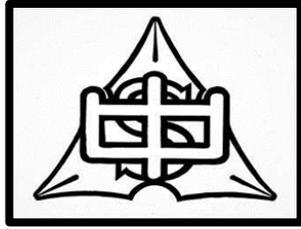
【理念を共有してもらいたい組織】

- ・新町内教職員、新町内学校PTA、児童・生徒
- ・NPO法人新町スポーツクラブ等関係する地域指導者
- ・県・高崎市教育委員会
- ・県スポーツ振興課、県スポーツ協会、高崎市スポーツ協会

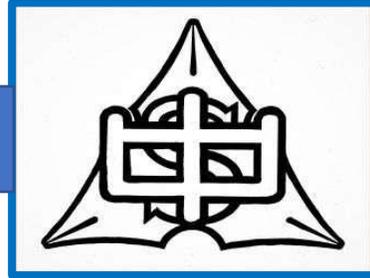
【地域部活動受け皿組織】

- ・NPO法人新町スポーツクラブを発展的解消して一般社団法人学校組織と一体になって協働活動ができる組織へ





新町中学校と



新町スポーツクラブは
密接に協働



NPO法人新町スポーツ
クラブ等地域指導者

高崎市立新町中学校
主役は生徒

高崎市立新町中学校
教職員・PTA



支援・助言・連携

支援・助言・連携

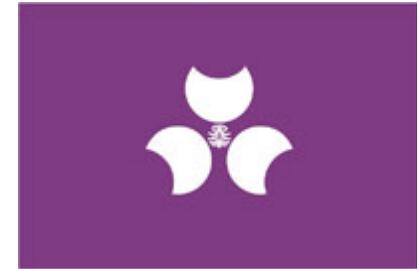


高崎市
高崎市教育委員会

連携・支援



群馬県スポーツ協会



群馬県
群馬県教育委員会
群馬県スポーツ振興課

The OECD Learning Compass 2030

共同のエージェンシー：仲間、先生、家族、地域社会

Co-agency with peers, teachers, parents, communities

これからの世界

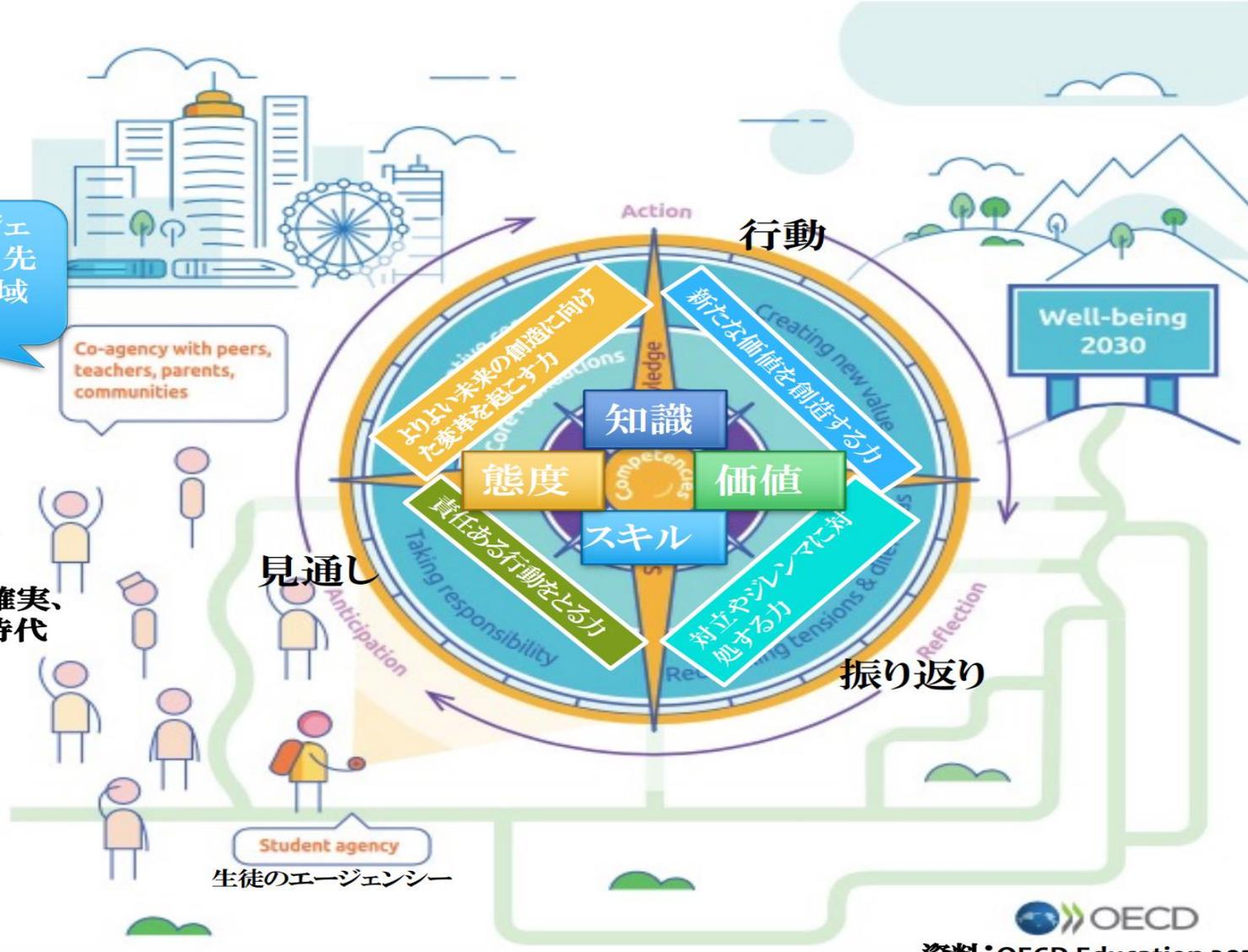
予測困難で不確実、複雑で曖昧な時代

Volatile
Uncertain
Complex
Ambiguous

Student agency
生徒のエージェンシー

【共通の目的】

2030年の世界がより良くあること



資料：OECD Education 2030 プロジェクトより

Well-Being2030の実現 エージェンシーの育成

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ミッション: 2030年にみんながよりよく生きていける世界にする!

⇒ **何が課題か、それが問題**

→ **SDGs (17の目標と169のターゲット)**

⇒ **エージェンシーを育むことが必要**

→ **学校も地域も共通の課題**

*** NPO法人新町スポーツクラブと新町中学校の協働により、Well-Being2030の実現に向かう!!**

学校の資源×地域の資源 ⇒ 新しい価値の創造

**→ 自ら課題を発見し、困難を乗り越えて解決していく
(エージェンシーを発揮する)場の創造**

学習社会の創造へ

学びたい人が学びたいときに学べる社会



**スポーツ少年団緊急対策プラン
2022スタート**

今後の総合型地域スポーツクラブと スポーツ少年団活動について

スポーツ少年団は原点回帰して総合型クラブと一体化へ

【スポーツ少年団の理念】

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
- ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

【スポーツ少年団の団員構成年齢の変遷】

- ・昭和37年から昭和50年当時・・・中学生以上が正団員（小4以上で準団員）
 - ・昭和51年度から登録制度が開始して・・・小学1年生以上
 - ・令和元年度から3歳児以上から団員
- つまり、3歳以上ならば大人でも団員登録することは可能な団体なのです。

「スポーツ少年団改革プラン2022」の全体構成



本プランが意図するスポーツ少年団の方向性

**スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、
スポーツの本質である自発的な運動(遊び)から得られる「楽しさ」を享受で
きる機会をジュニア・ユース世代に提供する。**

本プランの具体化に向けた取り組み

本プランをもとに、「JSPPOスポーツ推進方策（2023～2027）」
及びそのアクションプランとなる「日本スポーツ少年団第11次育成
5か年計画」を検討・策定する

組織の強み

- 我が国最大の青少年スポーツ組織
- 地域社会において活動(住民主体)
- 組織内で指導者を育成(体系的な人材育成)

目標(課題の解決方針)

具体的な取り組み

A.信頼される人材の育成

①地域人材の発掘・若手の登用

- ・スポーツ少年団・競技団体・中体連等の連絡調整ができる人材(キーパーソンやインフルエンサー)を各地域で発掘し、日本(都道府県・市区町村)スポーツ少年団の役員等に選任
- ・保育士や幼児スポーツ専門家のスポーツ少年団活動への参画を促進
- ・日本(都道府県)スポーツ少年団に20代の役員枠を設けロールモデルを推進

②信頼されるジュニア・ユーススポーツ指導者の養成

- ・更新研修が必須である「JSPPO公認スポーツ指導者」資格の取得を促進

③ジュニア・ユーススポーツマネジメント人材の育成

- ・スポーツ少年団指導者・役員・スタッフに対し、ガバナンスコードに準拠した団運営や法令順守に関する内容を重点にした研修を継続実施

B.安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進

①広報・情報提供活動の充実・強化

- ・「スポーツ少年団の多様な活動事例」及び「SNS・マスコミ等を活用した情報発信事例」を収集し紹介
- ・地域におけるスポーツ少年団の統合やスポーツ少年団活動の連携事例を収集し紹介

②多様なジュニア・ユーススポーツ活動プログラムの開発・提供

- ・JSPPO-ACPの更なる普及
- ・団員・保護者・学校等の多様なニーズを把握し、スポーツ少年団理念に応じた活動プログラムを開発し紹介(障がい者スポーツ、ゆるスポーツ、バーチャルスポーツ、アーバンスポーツ等)
- ・スポーツに限らない活動プログラム(社会課題解決プログラム等)の情報を収集し紹介
- ・女子団員の拡充に向けた活動プログラムを開発し紹介
- ・スポーツ安全保険との連携促進

③聖域なき事業の見直し

- ・事業成果を評価し、活動現場の意見を踏まえ事業のスクラップ&ビルドを実施
- ・「発育期のスポーツ活動ガイド※」を踏まえ、全国競技別交流大会の中止(NFへの役割移管を含む)を含め、競技別大会の在り方を検討(ブロック大会や都道府県大会等)

C.「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携

①スポーツ少年団をジュニア・ユーススポーツの中核組織(統括組織)へ拡充

- ・スポーツ少年団登録制度と総合型クラブ登録・認証制度の連携・統合
- ・スポーツ少年団の活動事例、登録データ、ヒアリングデータ等を根拠にジュニアスポーツに関する政策提言を実施
- ・スポーツ少年団を基盤に、青少年スポーツを束ねる組織を設置・運営(NFや民間クラブ等の青少年部門との連携を組織化、役割を整理・分担)
- ・スポーツ少年団全体で、ガバナンスコードに基づく運営を実施(※一方で、登録要件を緩和し単位団の新規創設を促進)
- ・中学校運動部活動との連携

②「スポーツ少年団の理念」を「ジュニア・ユーススポーツの理念」に進化

- ・理念・各綱領を進化させた「ジュニア・ユーススポーツ憲章」を作成しスポーツ少年団活動の認知と理解を推進
- ・名称変更の検討

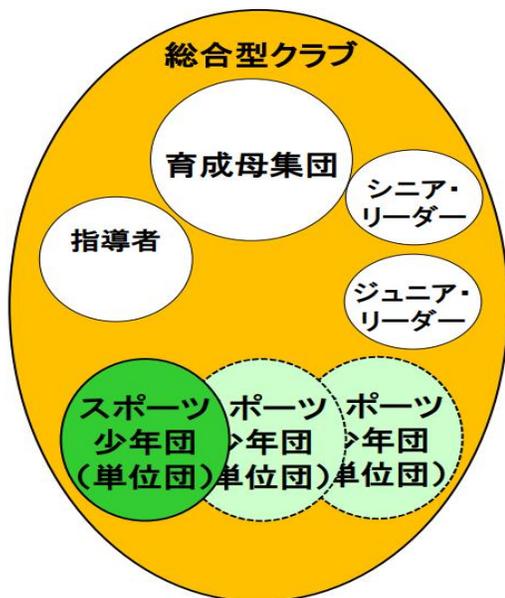
※「発育期のスポーツ活動ガイド」
<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid1319.html>

令和3年11月10日時点

◎上記「具体的な取り組み」の実施時期は、本プランをもとに「日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画」を策定する際に検討
◎上記「具体的な取り組み」とは別に、令和3年度における緊急対策として「スポーツ少年団活性化事業」を実施

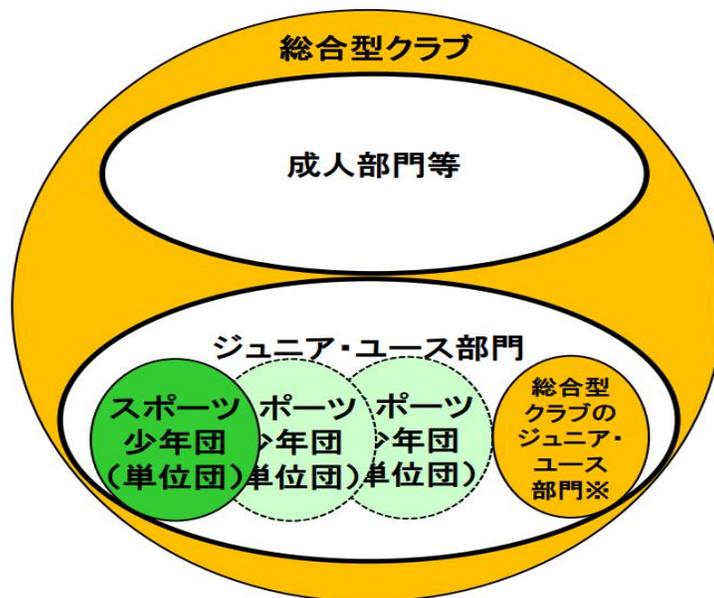
各単位団や各総合型クラブが連携するにあたっては、概ね以下のタイプが想定されます。このうち、本プランに基づく将来目標として理想的なタイプはタイプIIをイメージしています。

タイプⅠ
「スポーツ少年団の総合型クラブ化」



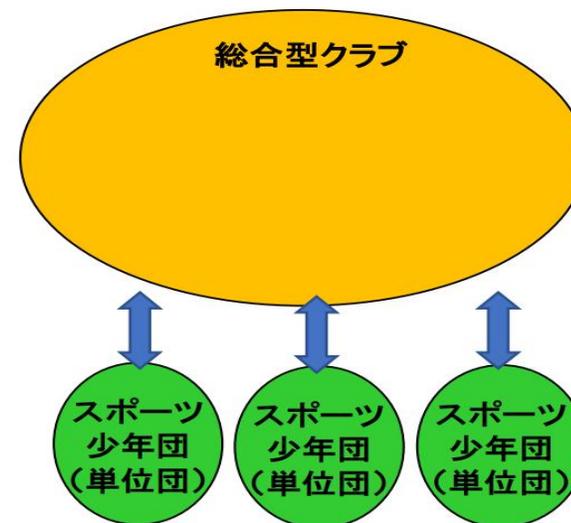
「1つの単位団が」、又は「複数の単位団が統合し」、育成母集団、シニア・ジュニアリーダー等を含め、活動種目や団員年齢の範囲を広げ、**総合型クラブ化する**

タイプⅡ
「総合型クラブとの統合化」



「1つの単位団が」、又は「複数の単位団が統合し」、**総合型クラブのジュニア部門として位置する**
※既存の総合型クラブのジュニア・ユース部門(チーム・教室・サークル等)がスポーツ少年団に登録する

タイプⅢ
「総合型クラブとの連携化」



「1つの単位団」、又は「複数の単位団」が、**従前通り総合型クラブとは別団体の立ち位置で連携する**

例: 単位団の団員募集を総合型クラブが代行、イベントを共同で実施 等



ドイツから学んだスポーツ環境をヒントに

子どもの身体活動に
「ダメ・禁止」は禁句
⇒リスク管理できる
人材を育成できない

スポーツを
手段にしない

全ての世代が様々なスポーツを楽しむ
ことで健康寿命を伸ばす

日本スポーツ界 大変革へ

新町スポーツクラブ として取組むこと

- ① 青少年は自主的に行動できる
人材として育む
- ② 青少年から高齢者まで一緒に
スポーツを楽しむ環境づくり
- ③ 全ての世代の健康寿命を伸ば
す活動

- ・ 欧米のスポーツ指導に暴言暴力はない【見守る姿勢】
ドイツは暴言暴力を働いた指導者に対して厳しい罰則がある
- ・ 欧米には、小中学生世代の全国大会はない
トーナメント方式の大会は基本ないリーグ戦が中心
青少年世代に勝利至上主義を持ち込ませないため

暴力暴言がある指導方法の排除

種目文化から真のスポーツ文化へ

学校部活動の地域移行は、地域と
学校の知恵によって良くなる